

家畜衛生情報



令和7年1月31日
(通算第707号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

農場に立ち入る全ての事業者へ対策を！

高病原性鳥インフルエンザの病原体を農場に持ち込まないため、農場へ立ち入る全ての方に飼養衛生管理基準の遵守を求めてください。

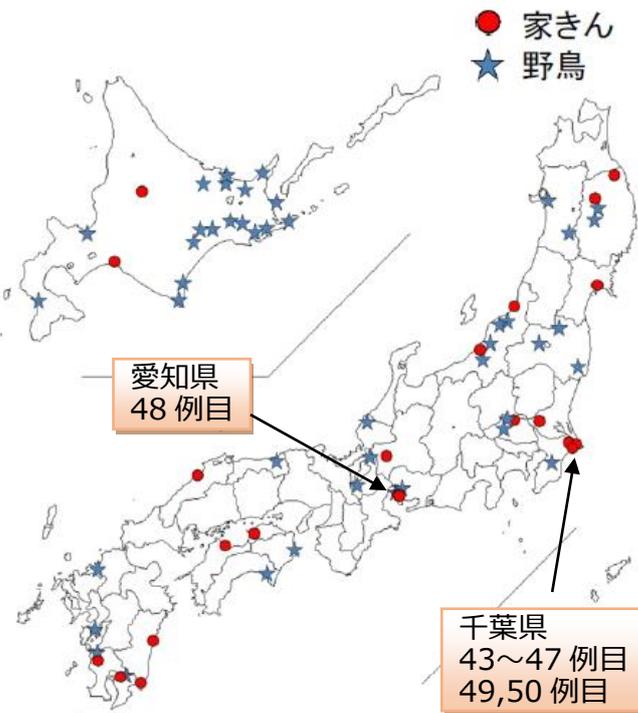
普段から畜産へ携わる事業者だけでなく、電気・ガス・水道等の点検、工事等の事業者へも同様に対策を求めてください。

【指示の例】

- ✓ 衛生管理区域内への立ち入りは必要最低限にしてください
- ✓ 衛生管理区域内へ立ち入る車両は消毒をしてください
- ✓ 同日に他の畜産関係施設に立ち入らないでください
- ✓ 他の畜産関係施設で使用した工具は持ち込まないでください
- ✓ 衛生管理区域に立ち入る際は、記帳をお願いします



高病原性鳥インフルエンザ発生状況(1月24日~1月31日)



例数	発生日	所在地	飼養状況
43	1月24日	千葉県銚子市	約39.0万羽(採卵鶏)
44	1月28日	千葉県旭市	約8.0万羽(肉用鶏)
45	1月28日	千葉県銚子市	約24.0万羽(採卵鶏)
46	1月28日	千葉県匝瑳市	約22.0万羽(採卵鶏)
47	1月29日	千葉県旭市	約3.6万羽(採卵鶏)
48	1月31日	愛知県半田市	約42.5万羽(採卵鶏)
49	1月31日	千葉県旭市	約7.7万羽(肉用鶏)
50	1月31日	千葉県匝瑳市	約8.1万羽(採卵鶏)

おねがい

家畜の異常を発見したら
家畜保健衛生所へ連絡を！

出典：農林水産省プレスリリース資料

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232